

証券取引等監視委員会の現状

平成15年10月17日

監視委員会の活動状況

区 分		事務年度						
		4～10	11	12	13	14	15	合 計
犯則事件の告発 (件)		24	7	5	7	10	3	56
勸 告 (件)		117	37	34	26	30	5	249
建 議 (件)		2	2			2		6
検	証券会社 (社)	584	86	96	96	118	27	1007
	(財務局等)	(478)	(66)	(73)	(72)	(81)	(21)	(791)
	国内証券会社	540	72	82	82	98	25	899
	(財務局等)	(478)	(66)	(73)	(72)	(81)	(21)	(791)
	外国証券会社	44	14	14	14	20	2	108
	登録金融機関 (機関)	52		3	7	13	1	76
(財務局等)	(45)	(-)	(1)	(5)	(11)	(1)	(63)	
査	金融先物取引業者 (社)	1						1
	(財務局等)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
	自主規制機関 (機関、社)	1			2			3
取引審査 (件)		1,471	326	265	392	684	94	3,232
(財務局等)		(657)	(99)	(121)	(122)	(255)	(34)	(1,288)

(注)

1. 事務年度とは7月から翌年6月までをいう。なお、平成15事務年度は、取引審査は15年8月末現在、その他は15年9月末現在である。
2. 検査の計数は、着手ベースの実施件数である。
3. ()内書きは、財務局等で実施したものである。
4. 平成14事務年度分までの実績については、公表済である。
5. 上記の証券会社に対する検査のほか、財務局等において委員会担当証券会社の支店単独検査を実施している。

証券取引法の犯則事件処理に要する事務量等

区 分 摘 要	相場操縦	有価証券虚偽記載	インサイダー取引
調 査 期 間	ケ月 約 1 0 . 5	ケ月 約 1 1 . 0	ケ月 約 7 . 0
調 査 従 事 人 員 (告 発 時)	人 1 1	人 1 2	人 1 0
証 拠 物 件	点 5 2 7	点 7 0 2	点 9 3
調 書 ・ 報 告 書 等	通 5 3 3	通 6 8 2	通 1 3 0

2002年度 (2001.10 ~ 2002.9) SEC調査開始件数

	民事裁判手続き による処理	行政手続き による処理	計
ブローカー・ディーラー	17	65	82
その他規制業者	15	39	54
ディスクロージャー	69	94	163
インサイダー	53	6	59
相場操縦	27	15	42
募集・売出し	79	40	119
法廷侮辱	47	0	47
その他	10	22	32
合計	317	281	598

2002年度 SEC関連刑事事件 : 259人 社
(起訴、略式起訴、法廷侮辱)

SEC法務執行局 02年度実数
1,357人 (うち本部 377人)

平成14事務年度 (2002.7 ~ 2003.6)
監視委員会の検査・告発件数

	行政検査	犯則調査に 基づく告発
証券会社	118	
登録金融機関	13	
有報虚偽記載		3
インサイダー		5
相場操縦		0
風説の流布・偽計		2

平成14事務年度 刑事告発案件 : 22人 社

監視委員会15年度末定員
総務検査課 : 134人 (財務局検査官・審査官 : 150人)
特別調査課 : 83人 (財務局特別調査官 : 48人)